

地方学術会議の今後の進め方について

〔 令和 2 年 8 月 27 日 〕
〔 日本学術会議第 297 回幹事会決定 〕

地方学術会議の今後の進め方について、日本学術会議内で共通認識を持つために、幹事会として整理した。

1. 目的と概要

地方における学術会議の開催を目的とする。具体的には、日本学術会議がその核としての幹事会（懇談会）を各地方において開催し、地区の会員・連携会員との懇談、地域のリーダー、産業界、地域行政等との意見交換を行う。

2. 地方学術会議の開催地と形式

- 1) 地方学術会議と地区会議は、その意義と目的が異なるため、分けて開催する必要があるが、地方学術会議と地区会議の連携を図って開催すること（共催）は可能である。各都道府県は地区を越えて、協力する他の都道府県と共催することも可能とする。（別表を参照）
- 2) 今期（第 24 期）の地方学術会議については、既に京都（2018 年 12 月 22 日）、北海道（2019 年 2 月 14 日）、富山（2019 年 6 月 28 日）で開催され、2020 年 9 月に山口での開催が予定されている（新型コロナウイルス感染のため 2020 年 3 月から延期）。
- 3) 2020 年度は九州、東北に依頼をして、これまでの開催地を含め、関東地区以外のすべての地区で 2021 年度までに一度は開催することとする（新型コロナウイルス感染のため延期の可能性あり）。
- 4) 関東地区については、東京都以外の関東圏内の各県で開催について、次期（第 25 期）に検討する。
- 5) 第 25 期の最初の開催地は第 24 期に予定を決定しておく。上記 3）の通り、九州あるいは東北での開催とする。また、長期的な計画を立てて各地方との調整を図り、開催する。
- 6) 第 25 期以降、開催企画は大学が中心になると考えられるが、単一の都道府県だけでなく複数でも可能とし、また、地区の枠にこだわらない共催にすることも妨げない。
- 7) 状況により止むを得ずオンラインを一部、あるいは全面的に導入する場合もあり得るが、原則として、対面での開催とする。

3. 地方学術会議委員会

- 1) 委員構成には各地区会議構成員が網羅されるよう配慮する。
- 2) 若手が今後を引き継ぐことを考慮し、継続して若手アカデミーからも参加する。

4. 地方学術会議の幹事会承認手続

地方学術会議委員会委員長は、各回の地方学術会議の企画案を開催月の3か月前までの幹事会に提案し承認を得る。

当該企画案は、幹事会に提案する月の初旬までに地方学術会議担当事務局に提出するものとする。

5. 地方学術会議の広報

- 1) 学術会議のホームページの地方学術会議コーナーに、地方会議開催の報告書を掲載し、今後の開催についてお知らせする。
- 2) 地方学術会議について、学術の動向に特集として掲載することを提案する。各開催時のテーマについて小特集として提案することを予定する。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

別 表

地方学術会議と地区会議の比較

	地方学術会議	地区会議
開催母体	<ul style="list-style-type: none"> 地方学術会議委員会(日本学術会議幹事会附置委員会) 幹事会(懇談会) 	<ul style="list-style-type: none"> 地区会議運営協議会
開催形式	<ul style="list-style-type: none"> 幹事会(懇談会)を地方で開催 地方においては地区会議が調整の窓口となる。地区を超えた都道府県間の連携もあり得る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各7地区で実施(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄)
目的	<ul style="list-style-type: none"> 日本学術会議の核としての幹事会(懇談会)を地方で開催し、地方関係者との意見交換を実施、より一層強力に地方における学術振興を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の科学者等の日本学術会議に対する意見、要望を汲み上げて日本学術会議との意思疎通を図り、地域社会の学術の振興に寄与する。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 各地方において幹事会(懇談会)を開催する。 幹事会構成員と地区の会員・連携会員との懇談、地域のリーダー、産業界、地域行政等との意見交換 講演会など学術会議の企画を付随させることも可能(ただし必須ではない)。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の求める情報に即したテーマを設定した学術講演会・シンポジウムの開催や科学者との懇談会の開催 地区会議ニュースの発行など。
回数	<ul style="list-style-type: none"> 原則年1回 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区において1-2回/年